

(証券コード 6247)
平成24年6月8日

株 主 各 位

大阪市中央区伏見町四丁目2番14号

株式会社 日 阪 製 作 所

代表取締役社長 前 田 雄 一

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区伏見町四丁目2番14号
(WAKITA藤村御堂筋ビル8階)
当社本店会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第83期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第83期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hisaka.co.jp/syousyututi/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）のわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況でスタートしたものの、サプライチェーンの回復とともに、生産活動が回復傾向となり、また、復旧復興需要も一部で見られ、先行きの持ち直しをうかがわせる動きとなりました。しかしながら、欧州における債務問題や海外の景気減速、円高の進行による輸出環境の悪化など依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは、当事業年度からスタートしました『R-11』中期経営計画に基づき、「アジアに定着するHISAKA」を実現するため、海外拠点の整備や国内ソリューション営業の強化などを行いました。また、開発においてはコア技術の高度化による商品開発や新市場開拓に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高23,368百万円、営業利益2,262百万円、経常利益2,568百万円となりました。当期純利益は、固定資産の譲渡益1,607百万円を特別利益に計上したものの、有価証券評価損1,218百万円等を特別損失に計上したこと並びに税制改正に伴って法人税等調整額が増加した影響もあり1,395百万円となりました。

受注については、円高による熱交換器事業の落ち込みを、生活産業機器事業及びバルブ事業でカバーすることができ、受注高24,404百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

#### 『熱交換器事業』

当事業では、「エネルギーと環境」「ソリューション営業」をキーワードに、船舶、機械金属、化学、電力、空調分野に対し短納期品を積み上げるとともに、メンテナンス事業の「まるごとぱっく」に注力いたしました。

一方、当事業の得意とする海外の石油化学やLNGプラント向け案件では、プロジェクトの遅延や円高の影響などにより厳しい受注環境が続きました。

グローバル化の推進では、マレーシア子会社の新工場建設の決定及びサウジアラビア王国でのローカル企業との合弁会社設立でメンテナンス拠点の拡充を行いました。また、株式会社進和の中国現地法人の増資を引き受け、BHE（ブレイジング式熱交換器）のコスト削減や、販路拡大に向けて取り組みました。

以上の結果、受注高は10,610百万円、売上高は12,143百万円、セグメント利益は1,833百万円となりました。

### 『生活産業機器事業』

当事業では、食品機器、医薬機器、染色仕上機器の3部門で構成しております。

食品機器では、食品業界の設備投資が回復基調となったことから、レトルト調理殺菌機や液体殺菌機が好調に推移いたしました。また、ソリューション営業を強化したことにより、食品工場の設備全般を請け負うプラントエンジニアリングが評価され、大口食品プラントを受注することができました。

医薬機器では、当初見込んでおりました医薬品案件が震災の影響で一時的に延期になったことや、円高による海外メーカーとの競争激化から年度前半は厳しい状況で推移いたしました。後半には複数の案件が再浮上し、回復傾向となりました。

染色仕上機器では、液流染色機「Circular」を中心に、衣料や産業資材向けに好調に推移いたしました。また、中国市場において現地製造1号機を完成し、新たな顧客層への展開を図りました。

以上の結果、受注高は9,660百万円、売上高は7,170百万円、セグメント利益は200百万円となりました。

### 『バルブ事業』

当事業では、ここ数年取り組んできた新製品開発が功を奏し、新たな顧客層への販路拡大が図れたことや、重点5市場「環境」「鉄鋼」「太陽電池」「二次電池」「チョコレート」への提案営業を強化したことにより、ニッチ市場での存在感が増し、既存商品への波及効果もあり、増収増益となりました。

また、中国現地法人での汎用バルブの製造を開始するなど、製造拠点の拡大及びコスト削減に取り組みました。

以上の結果、受注高は3,427百万円、売上高は3,370百万円、セグメント利益は234百万円となりました。

### 『その他事業』

その他事業は、国内の液体・乳業市場をターゲットとしたサニタリーバルブの製造販売及びエンジニアリング事業を行っております。同事業では、震災の影響により対象顧客の設備投資の延期・中止が相次ぎ年度前半は低調に推移いたしました。生産設備における製品の歩留まり改善などの最適設備提案を強化したことにより、新たな顧客層の開拓や更新需要を喚起することができ、大口案件の受注が期待できる状況となりました。

以上の結果、受注高は705百万円、売上高は684百万円、セグメント利益は若干の損失計上となりました。

### 『セグメント別売上高・受注高の概況』

| 事業区分     | 売上高       | 構成比    | 受注高       | 構成比    |
|----------|-----------|--------|-----------|--------|
| 熱交換器事業   | 12,143百万円 | 52.0%  | 10,610百万円 | 43.5%  |
| 生活産業機器事業 | 7,170百万円  | 30.7%  | 9,660百万円  | 39.6%  |
| バルブ事業    | 3,370百万円  | 14.4%  | 3,427百万円  | 14.0%  |
| その他事業    | 684百万円    | 2.9%   | 705百万円    | 2.9%   |
| 全社       | 23,368百万円 | 100.0% | 24,404百万円 | 100.0% |

### ②設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の状況は次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度に完成した主要設備  
特記すべき事項はありません。
- ロ. 当連結会計年度の主要設備の新設、拡充  
特記すべき事項はありません。
- ハ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
・旧淀川工場跡地（遊休資産） 土地の売却

### ③資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金及び設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 80 期<br>(平成21年 3 月期) | 第 81 期<br>(平成22年 3 月期) | 第 82 期<br>(平成23年 3 月期) | 第 83 期<br>(当連結会計年度<br>平成24年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高(百万円)     | —                      | —                      | —                      | 24,404                            |
| 売 上 高(百万円)     | —                      | —                      | —                      | 23,368                            |
| 経 常 利 益(百万円)   | —                      | —                      | —                      | 2,568                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | —                      | —                      | —                      | 1,395                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | —                      | —                      | —                      | 43.04                             |
| 総 資 産(百万円)     | —                      | —                      | —                      | 50,830                            |
| 純 資 産(百万円)     | —                      | —                      | —                      | 41,612                            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | —                      | —                      | —                      | 1,305.67                          |

(注) 1. 当社では、第83期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 80 期<br>(平成21年 3 月期) | 第 81 期<br>(平成22年 3 月期) | 第 82 期<br>(平成23年 3 月期) | 第 83 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 25,730                 | 17,139                 | 18,696                 | 23,708                            |
| 売 上 高(百万円)     | 35,092                 | 24,465                 | 20,840                 | 22,693                            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 5,017                  | 1,815                  | 1,461                  | 2,572                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,602                  | 605                    | 667                    | 1,399                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 49.30                  | 18.65                  | 20.56                  | 43.15                             |
| 総 資 産(百万円)     | 55,270                 | 45,928                 | 49,830                 | 50,746                            |
| 純 資 産(百万円)     | 39,995                 | 40,346                 | 42,060                 | 41,628                            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,231.00               | 1,242.03               | 1,295.17               | 1,306.18                          |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------|----------|--------|-------------------------|
| マイクロゼロ株式会社 | 99,000千円 | 95.30% | サニタリー機器製造販売及びエンジニアリング事業 |

(注) 1. マイクロゼロ株式会社(資本金99,000千円)は、当連結会計年度より連結対象子会社としております。

なお、平成23年8月に資本金202,600千円を99,000千円に減資いたしました。

2. その他非連結子会社として以下の8社があります。

- i. HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. (資本金21,000千RM、当社出資割合100.00%)
- ii. HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. (資本金200万THB：当社間接出資割合49.00%)
- iii. HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD. (資本金5万SGD：当社間接出資割合100.00%)
- iv. 日阪(上海)商貿有限公司(資本金100,000千円：当社出資割合100.00%)
- v. 日阪(常熟)機械科技有限公司(資本金700,000千円：当社出資割合100.00%)
- vi. HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD. (資本金1,660千SAR：当社出資割合75.00%)
- vii. アジャストライン株式会社(資本金10,000千円：当社間接出資割合76.24%)
- viii. 日阪興産株式会社(資本金10,000千円：当社出資割合100.00%)

#### ③その他

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

| 提 携 先                     | 内 容                             | 契 約 発 効 日   | 期 限                   | 対 価                     |
|---------------------------|---------------------------------|-------------|-----------------------|-------------------------|
| ARSOPI THERMAL<br>(ポルトガル) | プレート式熱交換器の<br>情報提供と製造販<br>売の独占権 | 平成24年1月1日   | 平成33年12月31日           | 先方販売高<br>に一定比率<br>を乗じた額 |
| NOSEDA S. R. L.<br>(イタリア) | 染色機の情報の相互<br>交換と製造販売の非<br>独占権   | 平成11年12月16日 | 平成24年12月15日<br>(自動更新) | 先方販売高<br>に一定比率<br>を乗じた額 |

(注) 上記の技術援助先以外に、DUPLIEX LIQUID METERS LTD. (南アフリカ)には、ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換及び日阪ブランドでの非独占の製造販売権(南アフリカ)を付与しております。株式会社進和(愛知県名古屋市)には、プレージングプレート式熱交換器の製造技術を供与し、進和の中国子会社に吸収式冷温水器の製造販売権を付与しております。株式会社サクラ(大阪市)とは、技術提携等の契約を締結し、船舶造水機器のプレート供給等を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

企業を取り巻く全般的な経済環境は、依然厳しい状況にあると予想しております。

このような経済環境下で、平成23年4月からスタートしました中期経営計画『R-11』の重要課題として、次の事業戦略を推進してまいります。

##### ①グローバル化の推進

「アジアに定着するH I S A K A」を目指し、特に中国・ASEAN地域でのプレゼンスの向上を目的に、生産設備の拡充及びサービス拠点の整備、販売代理店網を構築する。

##### ②製造・技術戦略

コア技術の高度化により、革新的な商品開発に資源を集中し、事業領域を超えた商品企画、市場創造を実現する。

環境負荷低減、省力化、省人化、省資源化を可能にする生産方法など、生産技術の革新を目指す。

##### ③品質保証

品質保証システムの構築と継続した改善を行い、社外事故の根絶を図る。

##### ④投資戦略

新製品開発や新市場開拓のためのM&Aや、グローバル調達などサプライチェーンの見直しを目的とした投資を行う。

株主の皆さまには、何卒今後とも一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、プレート式熱交換器、ブレージングプレート式熱交換器、レトルト食品殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高压染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ、サンタリーバルブ等の製造販売及びエンジニアリング事業を主な事業としております。

セグメント毎の主な製品は次のとおりであります。

| 区 分       |             | 製 品 内 容                                                                                                                                                    |
|-----------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熱交換器事業    | P H E       | プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置                                                              |
|           | B H E       | ブレージングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE等                                                                                             |
| 生活産業機器事業  | 食 品 機 器     | レトルト食品殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンジェクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキス用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等 |
|           | 医 薬 機 器     | 医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ビュースチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等                                                                                            |
|           | 染 色 仕 上 機 器 | 高温高压液流染色仕上機、高温高压糸染・乾燥装置、常圧液流染色仕上機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加圧含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等             |
| バ ル ブ 事 業 |             | ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高压用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、パンプ用型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用等）                                                               |
| そ の 他 事 業 |             | 液体・乳業・医薬向けサンタリーバルブ（ダイヤフラムバルブ、タンクボトムバルブ、コントロールバルブ、3ヘッドバルブ、ビッグランチャー）、導電率センサー、プラント施工等                                                                         |

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

①当社

本社：大阪市中央区

東京支店：東京都中央区

鴻池事業所：大阪府東大阪市

②主要な子会社の事業所

マイクロゼロ株式会社 本社：東京都立川市

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 熱交換器事業   | 190名 | —           |
| 生活産業機器事業 | 156名 | —           |
| バルブ事業    | 75名  | —           |
| その他事業    | 23名  | —           |
| 全社（共通）   | 43名  | —           |
| 合計       | 487名 | —           |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数       | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------|--------|
| 464名（14名増） | 36.0歳 | 13.9年  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数の増減は、対前事業年度末比であります。

**(8) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）**

当連結会計年度末現在、借入金残高はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

- ①当社は、平成23年12月に、HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. の発行済株式の49%を取得し、100%子会社といたしました。また、平成24年1月に同社増資20,000千RMを全額引受けました。
- ②当社は、平成24年3月に、サウジアラビア王国において、現地企業と合弁でHISAKA MIDDLE EAST CO., LTD. を設立いたしました。
- ③当社は、平成24年3月に、株式会社進和の中国現地法人である煙台進和接合技術有限公司とブレイジング式熱交換器に関する資本業務提携を行いました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 129,020,000株
- ②発行済株式の総数 32,732,800株
- ③株主数 3,349名
- ④大株主

| 株 主 名                                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日 新 製 鋼 株 式 会 社                                            | 3,003千株 | 9.42%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                    | 1,836千株 | 5.76%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                  | 1,304千株 | 4.09%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                        | 1,156千株 | 3.62%   |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ<br>ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ | 959千株   | 3.00%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                          | 912千株   | 2.86%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                  | 912千株   | 2.86%   |
| 因 幡 電 機 産 業 株 式 会 社                                        | 910千株   | 2.85%   |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）                              | 743千株   | 2.33%   |
| 難 波 君 子                                                    | 691千株   | 2.16%   |

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式数（862,329株）を控除して算出しております。  
3. 自己株式は、大株主からは除外しております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ①取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                  |
|-----------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 村 上 壽 憲 |                                               |
| 代表取締役社長   | 前 田 雄 一 |                                               |
| 専 務 取 締 役 | 石 丸 治   | 技術担当兼事業所所長                                    |
| 常 務 取 締 役 | 川 西 謙 三 | バルブ事業本部本部長                                    |
| 常 務 取 締 役 | 寺 田 正 三 | 営業担当                                          |
| 取 締 役     | 小 西 康 司 | 経営管理部部長兼東京支店管掌                                |
| 取 締 役     | 中 崎 薫   | 生活産業機器事業本部本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>マイクロゼロ株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 中 村 淳 一 | 熱交換器事業本部本部長                                   |
| 取 締 役     | 中 尾 卓 卓 | 日新製鋼株式会社執行役員大阪支社長                             |
| 常 勤 監 査 役 | 寺 本 恵 成 |                                               |
| 監 査 役     | 田 中 等   | 弁護士                                           |
| 監 査 役     | 吉 田 義 晃 | 税理士                                           |

- (注) 1. 取締役中尾卓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田中等、吉田義晃の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役吉田義晃氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役田中等氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成23年6月29日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、取締役入江梅雄氏は任期満了により退任いたしました。
  - ② 平成23年6月29日開催の第82回定時株主総会において、中村淳一氏及び中尾卓氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

## ②当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏名     | 新                         | 旧                            | 異動年月日      |
|--------|---------------------------|------------------------------|------------|
| 村上 壽 憲 | 代表取締役会長                   | 代表取締役社長                      | 平成23年6月29日 |
| 前田 雄 一 | 代表取締役社長                   | 専務取締役営業担当兼<br>東京支店管掌         | 平成23年6月29日 |
| 川西 謙 三 | 常務取締役<br>バルブ事業本部本部長       | 取締 役<br>バルブ事業本部本部長           | 平成23年6月29日 |
| 寺田 正 三 | 常務取締役営業担当兼<br>熱交換器事業本部本部長 | 取締役熱交換器事業本部<br>本 部 長         | 平成23年6月29日 |
| 小西 康 司 | 取締役経営管理部部長兼<br>東京支店管掌     | 取締役経営管理部部長                   | 平成23年6月29日 |
| 寺田 正 三 | 常務取締役営業担当                 | 常務取締役営業担当兼<br>熱交換器事業本部本部長    | 平成24年3月21日 |
| 中村 淳 一 | 取締役熱交換器事業本部<br>本 部 長      | 取締役熱交換器事業本部<br>設 計 開 発 部 部 長 | 平成24年3月21日 |

## ③取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分    | 人数  | 報酬等の額     | 摘 要                |
|-------|-----|-----------|--------------------|
| 取締 役  | 10名 | 207,440千円 | うち社外取締役2名（1,392千円） |
| 監 査 役 | 3名  | 23,400千円  | うち社外監査役2名（5,544千円） |
| 計     | 13名 | 230,841千円 | うち社外役員 4名（6,936千円） |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役（5名）に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成23年6月29日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（社外取締役）1名への報酬を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額240,000千円以内（但し、使用人分給与含まず）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の他、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されました。それに伴い平成24年3月31日現在在任中の取締役2名に対し、総額27,161千円を退任時に支給することとなっております。

#### ④社外役員に関する事項

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                           | 当社と兼職先との関係                                              |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 取締役 | 中尾 卓  | 平成23年6月29日就任後開催の取締役会8回のうち7回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。                                          | 日新製鋼株式会社は、当社の主原材料であるステンレスの供給元であり、当社への出資比率9.42%の株主であります。 |
| 監査役 | 田中 等  | 当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、また監査役会4回すべてに出席いたしました。議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、法律の専門家の立場から発言を行っております。    | 該当事項はありません。                                             |
| 監査役 | 吉田 義晃 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、監査役会4回すべてに出席いたしました。議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、会計・税務の専門家の立場から発言を行っております。 | 該当事項はありません。                                             |

(注) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項の損害による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ金1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

##### ②報酬等の額

イ. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

21,000千円

ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,000千円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制・システム（以下、「内部統制」という）を以下のとおり整備しております。

### ①定義・目的

- (a) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の全社員等（この「社員等」には、正社員の他、取締役・監査役等の「役員」、その他特別社員、契約社員・派遣社員・パート社員等を含む。また、当社の海外子会社などのグループ企業の「社員等」も含む）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含するシステム全体の総称とする。
- (b) 一義的には財務報告の適正担保が主たる目的であるが、以下の内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR（Corporate Social Responsibility）経営を実現することにある。

### ②取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- (a) 『行動憲章』『コンプライアンス規定』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (b) また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、当委員会が社員等の教育等を企画立案する。コンプライアンス委員会及びその内部監査部門は、当委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する（但し、取締役の業務執行に関しては、監査役がその業務監査を行う）。
- (c) これらの活動は、定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告されるものとし、年1回CSR会議で総括を行うものとする。
- (d) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段としてのホットラインとして「社内通報」制度を設置・運営し同時に公益通報者保護を図るものとする。

### ③取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (a) 『文書管理規定』に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。
- (b) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議議事録、コンプライアンス報告書、コンプライアンス委員会分科会<情報監視・リスク管理・環境保全の各小委員会>協議書、その他代表取締役社長の特命により設置した委員会の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに「株券等の売買届出書」とする。
- (c) 管理担当部署は、閲覧の要請の日から2日以内に、本社において閲覧可能となるものでなければならないものとする。
- (d) 第(b)項所定の文書の保管等は別途文書管理規定に定める通りとする。

### ④損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (a) リスク管理小委員会をコンプライアンス委員会内に設け、技術統括部門の責任者が当小委員会の委員長となり、当社グループのリスク・カテゴリー毎の責任部署を定め、『リスク管理規定』に従い当社グループ全体のリスクを網羅的に・総括的に管理する。
- (b) 内部監査部門がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告する。
- (c) 委員長は、コンプライアンス委員会が取締役会の承認の下に決定した改善策を実施遂行する。

### ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

記

- i) 職務権限・意思決定ルール の策定
- ii) 社内取締役を構成員とする「経営企画会議」の設置
- iii) 取締役会による年度事業（経営）計画、中期事業（経営）計画（以下、一括して単に「計画」という）の策定・策定した計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算案の策定（承認は取締役会）・ITを活用した月次・四半期業績管理の実施・各事業部門からの定例報告の聴取、レビュー及び改善策の実施

**⑥当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (a) 当社における内部統制システムの構築を目指し、プロジェクトチームを編成するとともに、当該事項の協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。
- (b) また、内部統制に関する幹部への研修を適時行う。
- (c) 取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (d) 内部監査室は、適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を、常勤監査役とともにを行う。

**⑦現状では要請はないものの、監査役会がその補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する体制ならびにその者の取締役からの独立性に関する事項**

- (a) 今後、その要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
- (b) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。

**⑧取締役及び社員等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**

- (a) 監査役会に報告すべき事項は、監査役出席の会議（取締役会・経営企画会議）を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報上の通報状況・内容、その他コンプライアンス関連規定に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役会の要請として取締役会で協議の上決定する。
- (b) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役会に適宜直接報告を行うことができるものとする。

**⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、防犯協会、特殊暴力防止対策連合会等との関係機関と連携し、反社会的勢力の情

報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしている。

**⑩その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、社訓「誠心（まごころ）」を会社経営の支柱に置き、株主の皆さま、お取引先及び従業員その他全てのステークホルダーの皆さまのご期待にお応えすること並びに地域社会への貢献を果たすことが当社の存在意義であると認識し、持続的な会社の発展を目指すことが可能な者によって支配されるべきと考えております。

現時点では、会社の支配に関する特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ、弾力的な検討を行ってまいります。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第40条において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を、また定款第41条において、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または質権者に対し剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆さまに対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に勘案し、配当性向30%を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆さまへ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、企業体質の強化を図るとともに、コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や新製品開発のための研究開発投資にあて、更に中国工場その他のグローバル拠点の整備や新市場開拓などにも充てる所存であります。また、事業規模の拡大・シナジー効果が期待できる企業集団確立のためのM&A資金など、効率的な配分に努めたいと考えております。

以上の方針に従い、当期の期末配当につきましては、1株当たり9円といたします（なお年間配当金は1株当たり18円となります）。

次期の配当につきましては、当期以上に厳しい事業環境になると考えられるものの、当社創立70周年を迎えることから、配当性向30%を維持するとともに、株主の皆さまに感謝の意を込め、記念配当として年間2円増配の1株当たり20円（予定配当性向36.8%）とさせて頂く予定であります。

（1株当たり中間配当10円、期末配当10円）

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位以下を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円未満切捨)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産     | 22,968,924 | 流 動 負 債                 | 8,657,596  |
| 現金及び預金      | 7,695,116  | 支払手形及び買掛金               | 5,866,274  |
| 受取手形及び売掛金   | 8,828,597  | 未払法人税等                  | 1,570,302  |
| 商品及び製品      | 1,819,870  | 賞与引当金                   | 451,700    |
| 仕掛品         | 844,910    | 製品保証引当金                 | 71,831     |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,640,996  | そ の 他                   | 697,488    |
| 繰延税金資産      | 1,056,457  | 固 定 負 債                 | 560,997    |
| そ の 他       | 1,092,975  | 退職給付引当金                 | 488,645    |
| 貸倒引当金       | △10,000    | そ の 他                   | 72,351     |
| 固 定 資 産     | 27,862,045 | 負 債 合 計                 | 9,218,593  |
| 有 形 固 定 資 産 | 11,764,013 | 純 資 産 の 部               |            |
| 建物及び構築物     | 8,511,154  | 株 主 資 本                 | 39,954,091 |
| 機械装置及び運搬具   | 1,978,395  | 資 本 金                   | 4,150,000  |
| 土 地         | 1,113,798  | 資 本 剰 余 金               | 8,814,450  |
| そ の 他       | 160,665    | 利 益 剰 余 金               | 27,781,019 |
| 無 形 固 定 資 産 | 53,083     | 自 己 株 式                 | △791,378   |
| ソフトウェア      | 53,083     | その他の包括利益累計額             | 1,650,732  |
| 投資その他の資産    | 16,044,947 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,655,502  |
| 投資有価証券      | 14,433,485 | 繰延ヘッジ損益                 | △4,769     |
| 長期貸付金       | 1,140,000  | 少 数 株 主 持 分             | 7,552      |
| 繰延税金資産      | 174,939    | 純 資 産 合 計               | 41,612,376 |
| そ の 他       | 921,628    | 負 債 純 資 産 合 計           | 50,830,969 |
| 貸倒引当金       | △625,105   |                         |            |
| 資 産 合 計     | 50,830,969 |                         |            |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円未満切捨)

| 科 目                         | 金         | 額          |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 23,368,391 |
| 売 上 原 価                     |           | 18,017,884 |
| 売 上 総 利 益                   |           | 5,350,507  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 3,087,642  |
| 営 業 利 益                     |           | 2,262,865  |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 受 取 利 息                     | 79,776    |            |
| 受 取 配 当 金                   | 160,862   |            |
| 有 価 証 券 売 却 益               | 28,500    |            |
| そ の 他                       | 43,149    | 312,287    |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                     | 3,339     |            |
| 手 形 売 却 損                   | 2,216     |            |
| そ の 他                       | 843       | 6,399      |
| 経 常 利 益                     |           | 2,568,753  |
| 特 別 利 益                     |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 1,607,422 | 1,607,422  |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 8,879     |            |
| 有 価 証 券 評 価 損               | 1,218,643 |            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損         | 89,044    |            |
| 建 物 解 体 撤 去 費 用             | 21,000    |            |
| 震 災 関 連 費 用                 | 913       | 1,338,482  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 2,837,693  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,664,290 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △221,988  | 1,442,301  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 1,395,392  |
| 少 数 株 主 損 失                 |           | △167       |
| 当 期 純 利 益                   |           | 1,395,559  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円未満切捨)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日 残高                  | 4,150,000 | 8,814,450 | 26,990,240 | △248,614 | 39,706,076  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △584,529   |          | △584,529    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 1,395,559  |          | 1,395,559   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △542,764 | △542,764    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |           |           | △20,250    |          | △20,250     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 790,779    | △542,764 | 248,015     |
| 平成24年3月31日 残高                 | 4,150,000 | 8,814,450 | 27,781,019 | △791,378 | 39,954,091  |

|                               | その他の包括利益累計額      |                                 |                                                | 少<br>持<br>株<br>主<br>分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|---------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰<br>延<br>ヘ<br>ッ<br>ジ<br>損<br>益 | そ<br>の<br>他<br>の<br>利<br>益<br>計<br>額<br>合<br>計 |                       |            |
| 平成23年4月1日 残高                  | 2,348,816        | 5,326                           | 2,354,142                                      | —                     | 42,060,218 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                                 |                                                |                       |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                                 |                                                |                       | △584,529   |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                                 |                                                |                       | 1,395,559  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                                 |                                                |                       | △542,764   |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                  |                                 |                                                |                       | △20,250    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △693,314         | △10,095                         | △703,409                                       | 7,552                 | △695,857   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △693,314         | △10,095                         | △703,409                                       | 7,552                 | △447,842   |
| 平成24年3月31日 残高                 | 1,655,502        | △4,769                          | 1,650,732                                      | 7,552                 | 41,612,376 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
  - ・連結子会社の数 1社
  - ・主要な連結子会社の名称 マイクロゼロ株式会社
- ② 非連結子会社の状況
  - ・主要な非連結子会社の名称 HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.  
日阪（上海）商貿有限公司  
日阪（常熟）機械科技有限公司

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
  - ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
  - ・主要な会社等の名称 HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.  
日阪（上海）商貿有限公司  
日阪（常熟）機械科技有限公司
  - ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ① 連結の範囲の変更 当連結会計年度から、国内子会社であるマイクロゼロ株式会社の資産、損益等の状況に重要性が増したと判断したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
- ② 持分法の適用範囲の変更 該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - イ. 満期保有目的の債券 償却原価法
  - ロ. その他有価証券
    - ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ハ. デリバティブ 時価法

## 二. たな卸資産

・商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

### ハ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

## ④ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 売掛金、買掛金

ハ、ヘッジ方針 為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。但し、金額的重要性に乏しいものについては、発生時にその全額を償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,085,051千円

(2) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形 255,936千円

支払手形 829千円

(3) 輸出手形割引高 59,379千円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

日阪（上海）商貿有限公司 47,110千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 32,732千株      | 一千株          | 一千株          | 32,732千株     |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 258千株         | 604千株        | 一千株          | 862千株        |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得600千株及び単元未満株式の買取り4千株による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 292,273        | 9               | 平成23年3月31日 | 平成23年6月13日 |
| 平成23年11月4日<br>取締役会 | 普通株式  | 292,256        | 9               | 平成23年9月30日 | 平成23年12月8日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に属するもの

| 決議予定               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 286,834        | 9               | 平成24年3月31日 | 平成24年6月11日 |

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期貸付金及び長期貸付金は、取引先企業及び関係会社に対する貸付であり、常時取引先企業及び関係会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び社債であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。社債は将来的な資金需要を鑑み剰余金を①に掲げる資金運用によつております。株式及び社債は、四半期ごとに把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額且つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用していません。

リース債務は所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産に関するものであり、償還期間は5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」「(5)会計処理基準に関する事項」「④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権取扱規則に従い、各事業部門の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先企業に対する定期的な動向調査及び業績評価を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、一定以上の格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各事業部門の営業部が外貨建営業債権の先物為替予約及び記帳を行い、経営管理部財務経理課にて残高照合等を行っております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)      | 差額(千円)     |
|-------------------|--------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金        | 7,695,116          | 7,695,116   | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 8,828,597          | 8,828,597   | —          |
| (3) 短期貸付金         | 913,000            | 912,097     | △902       |
| (4) 投資有価証券        |                    |             |            |
| ① 満期保有目的の債券       | 5,314,100          | 4,211,142   | △1,102,958 |
| ② その他有価証券         | 7,703,483          | 7,703,483   | —          |
| (5) 長期貸付金         | 1,140,000          |             |            |
| 貸倒引当金(*1)         | △580,000           |             |            |
|                   | 560,000            | 587,167     | 27,167     |
| (6) 支払手形及び買掛金(*2) | (5,866,274)        | (5,866,274) | —          |
| (7) デリバティブ取引(*3)  | (7,693)            | (7,693)     | —          |

(\*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### (6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

#### (7) デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- ・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。
- ・ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

| ヘッジ会計の方法   | 取引の種類                      | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度末（平成24年3月31日） |                |         |
|------------|----------------------------|---------|----------------------|----------------|---------|
|            |                            |         | 契約額等（千円）             | 契約額等のうち1年超（千円） | 時価（千円）  |
| 原則的処理方法    | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル<br>ユーロ | 売掛金     | 245,341              | —              | 237,648 |
|            |                            | 売掛金     | —                    | —              | —       |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル<br>ユーロ | 売掛金     | 58,305               | —              | 54,361  |
|            |                            | 売掛金     | 51,629               | —              | 46,289  |
| 合計         |                            |         | 355,276              | —              | 338,298 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------------|----------------|
| 非上場株式          | 35,784         |
| 関係会社株式・関係会社出資金 | 1,380,118      |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額 投資有価証券 1,380,118千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 7,695,116    | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 8,828,597    | —               | —                | —            |
| 投資有価証券    |              |                 |                  |              |
| 満期保有目的の債券 | —            | —               | 1,000,000        | 5,500,000    |
| 其他有価証券    | —            | —               | —                | 1,000,000    |
| 短期貸付金     | 913,000      | —               | —                | —            |
| 長期貸付金     | —            | —               | 500,000          | 60,000       |
| 合計        | 17,436,714   | —               | 1,500,000        | 6,560,000    |

4. リース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 13,430          | 13,617          | 13,071          | 5,069           |

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,305円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円04銭    |

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円未満切捨)

| 資 産 の 部  |            | 負 債 の 部      |            |
|----------|------------|--------------|------------|
| 流動資産     | 22,756,250 | 流動負債         | 8,556,775  |
| 現金及び預金   | 7,674,734  | 支払手形         | 1,567      |
| 受取手形     | 2,415,109  | 買掛金          | 5,799,802  |
| 売掛金      | 6,144,855  | リース債務        | 13,245     |
| 製品       | 34,349     | 未払金          | 169,670    |
| 半製品      | 1,778,532  | 未払費用         | 305,405    |
| 原材料      | 1,495,930  | 未払法人税等       | 1,570,012  |
| 仕掛品      | 834,362    | 前受金          | 90,791     |
| 貯蔵品      | 81,078     | 預り金          | 87,686     |
| 繰延税金資産   | 1,056,457  | 製品保証引当金      | 70,900     |
| 短期貸付金    | 1,073,000  | 賞与引当金        | 440,000    |
| その他の他    | 177,839    | その他の         | 7,693      |
| 貸倒引当金    | △10,000    | 固定負債         | 560,997    |
| 固定資産     | 27,990,122 | リース債務        | 45,189     |
| 有形固定資産   | 11,761,313 | 退職給付引当金      | 488,645    |
| 建物       | 8,341,698  | その他の         | 27,161     |
| 構築物      | 169,456    | 負債合計         | 9,117,772  |
| 機械装置     | 1,962,276  | 純資産の部        |            |
| 車両運搬具    | 15,842     | 株主資本         | 39,977,868 |
| 工具器具及び備品 | 102,900    | 資本金          | 4,150,000  |
| 土地       | 1,113,798  | 資本剰余金        | 8,814,450  |
| リース資産    | 55,299     | 資本準備金        | 5,432,770  |
| 建設仮勘定    | 40         | その他資本剰余金     | 3,381,680  |
| 無形固定資産   | 47,083     | 利益剰余金        | 27,804,796 |
| ソフトウェア   | 47,083     | 利益準備金        | 1,037,500  |
| 投資その他の資産 | 16,181,725 | その他利益剰余金     | 26,767,296 |
| 投資有価証券   | 13,053,367 | 配当準備積立金      | 200,000    |
| 関係会社株式   | 838,482    | 買換資産圧縮積立金    | 46,402     |
| 関係会社出資金  | 710,955    | 別途積立金        | 18,500,000 |
| 長期貸付金    | 1,140,000  | 繰越利益剰余金      | 8,020,893  |
| 長期前払費用   | 8,167      | 自己株式         | △791,378   |
| 生命保険積立金  | 667,677    | 評価・換算差額等     | 1,650,732  |
| 破産更生債権等  | 44,930     | その他有価証券評価差額金 | 1,655,502  |
| 繰延税金資産   | 174,939    | 繰延ヘッジ損益      | △4,769     |
| その他の他    | 168,136    | 純資産合計        | 41,628,600 |
| 貸倒引当金    | △624,930   | 負債純資産合計      | 50,746,373 |
| 資産合計     | 50,746,373 |              |            |

# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円未満切捨）

| 科 目                     | 金         | 額          |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 22,693,611 |
| 売 上 原 価                 |           | 17,508,995 |
| 売 上 総 利 益               |           | 5,184,615  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 2,921,172  |
| 営 業 利 益                 |           | 2,263,443  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 14,334    |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 67,933    |            |
| 受 取 配 当 金               | 160,858   |            |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 28,500    |            |
| そ の 他                   | 42,892    | 314,518    |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 3,017     |            |
| 手 形 売 却 損               | 1,987     |            |
| そ の 他                   | 843       | 5,849      |
| 経 常 利 益                 |           | 2,572,112  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,607,422 | 1,607,422  |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 8,836     |            |
| 有 価 証 券 評 価 損           | 1,218,643 |            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 89,044    |            |
| 建 物 解 体 撤 去 費 用         | 21,000    |            |
| 震 災 関 連 費 用             | 913       | 1,338,438  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 2,841,096  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,664,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △221,988  | 1,442,011  |
| 当 期 純 利 益               |           | 1,399,085  |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円未満切捨)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |           |           |           |            |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |           |           |            |           |
|                         |           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金  | 資 本 剰 余 金 |
| 平成23年4月1日 残高            | 4,150,000 | 5,432,770 | 3,381,680 | 8,814,450 | 1,037,500 | 200,000   | 42,754    | 18,500,000 |           |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |           |           |           |           |            |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |           |           |           |           |            |           |
| 当期純利益                   |           |           |           |           |           |           |           |            |           |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |           |           |           |           |            |           |
| 買換資産圧縮積立金の積立            |           |           |           |           |           |           | 3,648     |            |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |           |           |           |           |            |           |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -         | -         | -         | -         | 3,648     | -          |           |
| 平成24年3月31日 残高           | 4,150,000 | 5,432,770 | 3,381,680 | 8,814,450 | 1,037,500 | 200,000   | 46,402    | 18,500,000 |           |

|                         | 株 主 資 本         |            |          |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |           |                   | 純 資 産 計    |
|-------------------------|-----------------|------------|----------|------------|-----------------------|-----------|-------------------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金       |            | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 繰 上 延 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |            |
|                         | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  |          |            |                       |           |                   |            |
| 平成23年4月1日 残高            | 7,209,985       | 26,990,240 | △248,614 | 39,706,076 | 2,348,816             | 5,326     | 2,354,142         | 42,060,218 |
| 事業年度中の変動額               |                 |            |          |            |                       |           |                   |            |
| 剰余金の配当                  | △584,529        | △584,529   |          | △584,529   |                       |           |                   | △584,529   |
| 当期純利益                   | 1,399,085       | 1,399,085  |          | 1,399,085  |                       |           |                   | 1,399,085  |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △542,764 | △542,764   |                       |           |                   | △542,764   |
| 買換資産圧縮積立金の積立            | △3,648          | -          |          | -          |                       |           |                   | -          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                 |            |          |            | △693,314              | △10,095   | △703,409          | △703,409   |
| 事業年度中の変動額合計             | 810,907         | 814,556    | △542,764 | 271,791    | △693,314              | △10,095   | △703,409          | △431,617   |
| 平成24年3月31日 残高           | 8,020,893       | 27,804,796 | △791,378 | 39,977,868 | 1,655,502             | △4,769    | 1,650,732         | 41,628,600 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

償却原価法

##### ②その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③デリバティブ

時価法

##### ④たな卸資産

・商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

##### ③賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 為替予約  
ヘッジ対象 … 売掛金、買掛金
- ③ヘッジ方針 為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。
- (6) 追加情報  
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)  
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「関係会社株式」に含めて表示しておりました「関係会社出資金」は、より実態に合わせて表示するため、当事業年度より区分掲記しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                  |              |
|------------------------------------------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                               | 14,065,645千円 |
| (2) 期末日満期手形                                                      |              |
| 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 |              |
| 期末日満期手形の金額は次のとおりであります。                                           |              |
| 受取手形                                                             | 255,936千円    |
| 支払手形                                                             | 829千円        |
| (3) 輸出手形割引高                                                      | 59,379千円     |
| (4) 保証債務                                                         |              |
| 以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。                                 |              |
| 日阪（上海）商貿有限公司                                                     | 47,110千円     |
| (5) 関係会社に対する債権・債務                                                |              |
| 短期金銭債権                                                           | 539,380千円    |
| 短期金銭債務                                                           | 1,759千円      |
| 長期金銭債権                                                           | 500,000千円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

|             |         |           |
|-------------|---------|-----------|
| ・ 関係会社との取引高 | 売上高     | 753,053千円 |
|             | 仕入高     | 85,980千円  |
|             | その他営業取引 | 10,995千円  |
|             | 営業外取引   | 10,607千円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 258千株       | 604千株      | －千株        | 862千株      |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得600千株及び単元未満株式の買取り4千株による増加分であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（平成24年3月31日現在）

|           |  |            |
|-----------|--|------------|
| 繰延税金資産    |  |            |
| 製品保証引当金   |  | 26,949千円   |
| 棚卸資産評価損等  |  | 523,644    |
| 未払事業税     |  | 114,005    |
| 退職給付引当金   |  | 265,841    |
| 賞与引当金     |  | 167,244    |
| 貸倒引当金     |  | 218,118    |
| 有価証券評価損   |  | 681,340    |
| 関係会社株式評価損 |  | 31,735     |
| 未払役員退職金   |  | 10,324     |
| その他       |  | 278,857    |
| 評価性引当額    |  | △80,590    |
| 繰延税金資産合計  |  | 2,237,470  |
| 繰延税金負債    |  |            |
| 固定資産圧縮積立金 |  | △25,695    |
| 退職給付信託    |  | △62,784    |
| 有価証券評価差額  |  | △917,086   |
| その他       |  | △507       |
| 繰延税金負債合計  |  | △1,006,073 |
| 繰延税金資産の純額 |  | 1,231,396  |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|                 | 取得原価相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 車 両 運 搬 具       | 1,776           | 1,539              | 236             |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 12,000          | 10,200             | 1,800           |
| 合 計             | 13,776          | 11,739             | 2,036           |

- ② 未経過リース料期末残高相当額

|       |         |
|-------|---------|
| 1 年 内 | 2,099千円 |
| 1 年 超 | －千円     |
| 合 計   | 2,099千円 |

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,306円18銭  
(2) 1株当たり当期純利益 43円15銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

### 太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽ASG有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び太陽A S G 有限責任監査法人から受けており、当期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類も適正で有り、取締役の善管注意義務に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

株式会社日阪製作所 監査役会  
常勤監査役 寺 本 恵 成 ㊟  
社外監査役 田 中 等 ㊟  
社外監査役 吉 田 義 晃 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | まえ だ ゆう いち<br>前 田 雄 一<br>(昭和25年9月10日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成16年3月 熱交機部部长<br>平成18年4月 熱交換器事業本部本部長<br>平成18年6月 当社取締役熱交換器事業本部本部長<br>平成21年6月 当社常務取締役営業担当兼熱交換器事業本部本部長兼東京支店管掌<br>平成22年3月 当社常務取締役営業担当兼東京支店管掌<br>平成22年6月 当社専務取締役営業担当兼東京支店管掌<br>平成23年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 12,268株     |
| 2     | かわ にし けん ぞう<br>川 西 謙 三<br>(昭和23年9月18日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成17年3月 染色仕上機部部长<br>平成18年4月 バルブ事業本部本部長<br>平成19年6月 当社取締役バルブ事業本部本部長<br>平成23年6月 当社常務取締役バルブ事業本部本部長<br>現在に至る                                                                                               | 6,323株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         | てら だ しょう ぞう<br>寺 田 正 三<br>(昭和23年7月8日生)   | 昭和47年4月 当社入社<br>平成18年3月 熱交機部営業部長<br>平成19年6月 熱交換器事業本部PHE営業部統括部長<br>平成21年6月 当社取締役熱交換器事業本部営業部部長<br>平成22年3月 当社取締役熱交換器事業本部本部長<br>平成23年6月 当社常務取締役営業担当兼熱交換器事業本部本部長<br>平成24年3月 当社常務取締役営業担当<br>現在に至る | 3,521株      |
| 4         | こ にし やす じ<br>小 西 康 司<br>(昭和23年2月10日生)    | 昭和46年2月 当社入社<br>平成16年3月 管理部部长<br>平成19年6月 管理部統括部長<br>平成21年3月 経営管理部統括部長<br>平成21年6月 当社取締役経営管理部部長<br>平成23年6月 当社取締役経営管理部部長兼東京支店管掌<br>現在に至る                                                       | 12,673株     |
| 5         | なか ざき かおる<br>中 崎 薫<br>(昭和24年7月10日生)      | 昭和49年4月 当社入社<br>平成21年3月 生活産業機器事業本部本部長<br>平成22年6月 当社取締役生活産業機器事業本部本部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>マイクロゼロ株式会社 取締役                                                                            | 5,534株      |
| 6         | なか むら じゅん いち<br>中 村 淳 一<br>(昭和26年5月26日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成18年3月 熱交換器事業本部設計開発部部长<br>平成22年6月 熱交換器事業本部設計開発部統括部長<br>平成23年6月 当社取締役熱交換器事業本部設計開発部部长<br>平成24年3月 当社取締役熱交換器事業本部本部長<br>現在に至る                                                   | 2,357株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7         | なか お たかし<br>中 尾 卓<br>(昭和34年10月5日生) | 昭和57年4月 日新製鋼株式会社入社<br>平成21年4月 同社執行役員販売総括部長<br>平成23年4月 同社執行役員大阪支社長<br>平成23年6月 当社取締役 現在に至る<br>平成24年4月 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日新製鋼株式会社 常務執行役員大阪支社長<br>モリテックスチール株式会社 監査役<br><br>(平成24年6月就任予定) | 一株          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中尾卓氏は、社外取締役候補者であります。

3. 中尾卓氏を社外取締役候補者として選任した理由は下記のとおりであります。

社外取締役候補者中尾卓氏の日新製鋼株式会社への経営に携わっておられる経歴を活かして、当社経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断いたしております。

4. 中尾卓氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

5. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、当社は、中尾卓氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その概要は以下のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、金1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田中等及び吉田義晃の両氏が任期満了となり、また監査役寺本恵成氏が辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者山田卓夫氏は、監査役寺本恵成氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※1        | やま だ たく お<br>山 田 卓 夫<br>(昭和23年1月1日生)  | 昭和45年4月 当社入社<br>平成24年1月 当社退職<br>平成24年3月 当社顧問就任(内部監査室担当)<br>現在に至る                      | 13,000株     |
| 2         | た なか ひとし<br>田 中 等<br>(昭和27年5月7日生)     | 昭和54年4月 弁護士登録<br>平成15年4月 大阪弁護士会副会長<br>平成17年4月 日本弁護士連合会代議員<br>平成20年6月 当社社外監査役<br>現在に至る | 一株          |
| ※3        | ひら い たつ お<br>平 意 達 雄<br>(昭和24年8月26日生) | 昭和47年4月 大阪国税局入局<br>平成20年7月 西税務署長<br>平成21年7月 同局退職<br>平成21年8月 税理士登録<br>現在に至る            | 一株          |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 田中等氏及び平意達雄氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

① 田中等氏は、法律に精通した弁護士としての経験を通じて、独立的な立場からの確な監査を引き続き行っていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

② 平意達雄氏は、税理士としての専門知識・経験を通じて、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、独立的な立場からの確な監査を行っていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

(2) 当社と社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、当社は、田中等氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、平意達雄氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その概要は以下のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、金1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 当社は、田中等氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、平意達雄氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区伏見町四丁目2番14号  
(WAKITA藤村御堂筋ビル8階)

株式会社 **日阪製作所**

本店 会議室  
(電話番号：06-6201-3531)

